

H400 × W1700

貸ロッカー使用約款（貸ロッカー使用上のご注意）

貸ロッカーは、使用者が携帯品を一時保管するために、お貸しするものです。ご使用の場合はこの約款の定めによるものといたします。なお、貸ロッカーの状態をご確認のうえご使用ください。

1. 取扱時間 始発から終電まで

2. 貸ロッカーに収容できないもの

①現金及び有価証券 ②貴重品（重要な物品、書類、資料等を含む） ③動物

④揮発性もしくは毒性のあるもの又は爆発物等の危険物

⑤銃砲刀剣類等犯罪に使用される恐れのあるもの又は、法令等により所持、携帯が禁止されているもの

⑥盗品その他犯罪によって得られたもの ⑦死体

⑧臭気を発するもの、不潔なもの、腐敗変質もしくは破損しやすいもの又は貸ロッカーを汚損、き損するおそれのあるもの

⑨その他保管に適さないと認められるもの

3. 使用時の立会い

当社が必要と認めた場合は、収容品の出し入れに係員が立会うことがあります。

4. 使用料金

貸ロッカーの使用料金は、1日1回につき300円（中型400円、大型500円）です。

ただし、貸ロッカーが午前1:00時を越え、翌日以降に延長して使用された場合は、1日につき300円（中型400円、大型500円）の割合で追加料金をいただきます。

5. 使用期間

貸ロッカーの使用期間は、使用開始の日を含めて3日以内とします。ただし、期間の計算方法は、毎日午前1:00時をもって1日とし、使用開始の日及び使用終了の日は時間の長短にかかわらず1日として計算します。

6. 使用期間を経過した場合の措置

貸ロッカーを使用期間経過後も、継続して使用されている場合には、当社において貸ロッカーを開き、収容品はその内容を確認のうえ、当社所定の場所に移し、貸ロッカーの使用開始の日を含め30日間保管します。なお、収容品が第2項の収容できないものに該当する場合又はその疑いのある場合には、当社においてその実情に応じて、廃棄、保管、その他適切な措置を取ることがあります。

この保管期間中に収容品をお引取りになる場合には、当社下記連絡先にお申し出ください。そこで、当社所定の書類を提出し、本人であることが証明できるものをご確認させていただいたうえ、収容品をお引取りいただきます。

なお、この場合、保管期間に応じて、第4項と同様に計算した保管料をいただきます。

7. 収容品のお引取りがない場合の措置

貸ロッカーの使用開始の日を含め30日経過後も、収容品のお引取りがない場合には、使用者が収容品に対する権利を放棄したものとみなし、収容品を当社において処分いたします。

なお、その代金は保管料及びその他の費用に充当します。

8. 鍵の保管及び紛失

(1) 貸ロッカーの鍵は、施錠後、使用者が責任をもって大切に保管して下さい。

(2) 鍵を紛失された場合には、直ちに当社下記連絡先に届け出てください。なお、収容品をお引取りになる場合には、当社所定の書類を提出し、本人であることが証明できるものをご確認させていただきます。

この場合、施錠装置の交換代金として1,500円(実費)をいただきます。

9. 当社において貸ロッカーを開く場合

(1) 収容品が第2項の収容できないものに該当する場合又はその疑いがある場合には、貸ロッカーの使用期間中に当社において当該貸ロッカーを開き、その実情に応じて収容品の開披、廃棄、保管、その他適宜な措置を取ることがあります。

(2) 爆発物、毒薬等の危険物又は犯罪に使用される可能性のあるものが収容されている疑いがある場合など当施設利用者等の身体、財産に被害がおよぶおそれのある場合には、対象となる貸ロッカーを当社において開き、前号と同様の措置をとることがあります。

10. 使用者の賠償責任

貸ロッカーを破損した場合又は他の貸ロッカー内の収容品に損害を与えた場合等、使用者が当社又は第三者に与えた損害は、使用者に賠償していただきます。

11. 当社の賠償責任

(1) 次の各号の場合、貸ロッカーの収容品に滅失又はき損等の損害を生じた時にも、当社はその賠償の責任を負わないものとします。

①第2項の収容できないものが収容された場合

②鍵の紛失又は盗用により使用者が損害を受けた場合

③使用者の誤施錠等、貸ロッカーの誤使用による場合

④司法権等の発動により、関係官公署から収容品を押収又は証拠品として提出を求められた場合

⑤天災、事変、その他不可抗力による場合

⑥その他当社の責めに帰さない場合

(2) 収容品の滅失又はき損等の損害について当社に責任がある場合、当社がお支払いする損害賠償金は3万円を限度とします。

(3) (1)及び(2)の規定は、第6項、第9項により保管中の収容品にも適用します。

12. お問い合わせ連絡先

(株) アルファロッカーシステム 横浜センター

横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅構内

TEL 045-253-0033